富山県第3期障害福祉計画(素案たたき台)の概要

計画に定める項目	本県計画(素案たたき台)の概要									
(国基本指針に基づいて策定) I 計画の基本的理念等	全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがいのない個人として尊重され、障害者等の自立と社会参加を基本とする。									
Ⅲ 平成26年度の数値目標① 福祉施設の入所者の地域生活移行	第2期 H23 目標値 25 27 27 3 3 1 4 3 3 1 4 3 1 4 3 1 4 3 1 4 3 1 4 3 1 4 3 1 4 3 1 4 3 1 4 3 1 4 3 1 1 4 3 1 1 4 3 1 1 4 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							国		
② 入院中の精神障害者の地域生活移行 ③ 福祉施設から一般就労への移行	項目			計画値 (H24. 4) (H24. 4) 306 人 359 人	H 2 6	· H17年10月	1 日現在の入所:	考え方 者(1,620 人)に対する、地域	基本指針(案) 或移行者の数 3割以上	
	地域移行 ①地域移行	5行者数	_	(19%) (22%)		※各入所加	施設の定員削減見る	込みを基に積算	現行(1割以上(~H23))	
	入所者	削減数	_	232 人 178 人 (14%) (11%)		・ 上記地域移行 ※新規入戸		ら、新規入所者(人)を 交卒業生の施設入所等を勘案	差し引いた人数1割以上現行(7%以上(~H23))	
	┃ ②入院中の ^{の平均}	ト満入院者 〕退院率				・ H20 年 6 月 30 日時点(69.7%)を基準とし、平成 27 年 6 月 30 日時点 における平均退院率 ※精神科病院に対し実施した調査結果を基に積算				
		上かつ 65 歳 退院者数	_			・ <u>H23 年 6 月 (9 人/月) を基準とし、平成 27 年 6 月時点における退院者</u> ※精神科病院に対し実施した調査結果を基に積算			<u>おける退院者数</u> 20%増加	
	③一般就労 一般就 (年間)	労移行者数		117 人 74 人(4.3 倍) (2.5 倍)))一般就労移行者 設を退所し、一般	(27 人)の 4 倍以上 を目標 就労する者の数)	4倍以上 現行(4倍以上)	
Ⅲ 指定障害福祉サービスの見込量等 (H24~H26年度)	サービス見込量 (1か月当たりの利用者数) サービス確保の方策	(生活介護、E 居住系サ (グループホー 相談支援 (計画相談支 ①地域移行	等) 系サービス 立訓練、就労 ービス ・ケアホーム サービス 要、地域相談支 の強化	機械等)	H20 H21 A31 413 人 3,647 3,858 人 368 426 人 48 人 34 48 上まいの場の場 言談支援の場 に賃向上支援	A A A A A A A A A A	計画値 び率 H 2 3 進捗率 3. 2% 652 81. 4% 2. 4% 4, 299 95. 3% 3. 8% 670 79. 0% 9. 4% 172 35. 5% マーム」、「ケアホー 乗業所、生活介護・ 援協議会を中心と	J. J. J. 0.0%	・ 福祉施設や医療機関からの地域 移行の進展とともに、障害者が身近 な地域で選択し利用できる居住系 (グループホーム・ケアホーム)や 訪問系、日中活動系の在宅サービス の増加が見込まれる。 ・ 相談支援サービスについては、 H24年4月からの制度改正に伴い、 原則として3年間で計画的に全て の障害福祉サービスの利用者を対 象とするため、大幅な増加が見込ま れる。 の整備促進	
IV 入所施設の必要定員総数 (H24~26年度)	H 1 7	第2期計画 (H24.4)	直 増 (H23-	H 2 3 実績見込 (H24.4)	H 2 4	H 2 5 H	增減 26 (H26-H1)	7) ・定員は、入所者削減	【考え方】 ・定員は、入所者削減目標(△ 人、△ %)を基に設定。 ・定員の削減に対応し、地域における居住の場であるグルー	
	定員 1,692 人 (参考) 入所者 1,620 人	1,404 人	· (Δ17	88 人 7.0%) 1,459 人 82 人 4.3%) 1,442 人				プホーム等の基盤整注)入所者削減数には		
V 障害福祉サービス等に従事する者の確保 又は資質の向上のために講ずる措置	・サービス提供に係る人材の研修(サービス管理責任者研修、相談支援従事者養成研修 等) ・指定障害福祉サービス等の事業者に対する第三者の評価や障害者に対する虐待の防止									
VI 地域生活支援事業の実施に関する事項	・障害者就業・生活支援センター、富山県発達障害者支援センター、富山県高次脳機能障害支援センターなどの広域的、専門的な相談支援の充実 ほか									
Ⅷ 計画の達成状況の点検及び評価	・県障害者施策推進協議会に報告し点検・評価を受け、その内容についてホームページで公表									
™ 障害児支援のための計画的な基盤整備	・児童福祉法の一部改正に伴う障害児施設・事業の一元化									